

施策マネジメントシート ～令和6年度の振り返りから令和7年度の取組へ～

①計画⇒実施 (Plan⇒Do)

(5月中に記入)

長期振興計画 の位置づけ	まちづくり分野	ひと分野	担当課	健康保険課			
	政策分野	健康・福祉	課長名	中里千秋			
	施策	19 健康づくりの推進		重点施策の該当	R6	-	R7
施策の目的	対象	市民	意図	自ら健康づくりに取り組み、心身ともに健康で安心した暮らしができる			

施策の目標指標

目標指標(単位)	指標の推移(下段の()書きは見込み値)					
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標
自分を健康だと思ふ人の割合(%)	63.9	58.0	58.4	59.4	56.9 (64.5)	(65.0)
健康管理に取り組んでいる人の割合(%)	89.1	90.9	92.2	93.6	91.3 (96.0)	(96.0)

市民アンケート調査の結果(施策に関する重要度と満足度)

令和3年度実績		令和4年度実績		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績	
重要度(%)	満足度(%)								
74.0	31.2	76.3	33.0	74.7	30.5	74.3	28.3		
重要度DI	満足度DI								
70.6	20.4	74.00	20.5	71.8	17.5	71.0	13.6		

施策推進のための取組の成果を測る指標

基本事業名	関連 戦略 No.	成果指標(単位)	指標の推移(下段の()書きは見込み値)					
			2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度目標
地域医療体制の充実	9-23	医療に満足している人の割合(%)	30.2	29.2	23.2	20.7	19.6 (29.8)	(30.0)
各世代に応じた保健事業の実施		がん検診の受診率(%)	11.4	9.7	11.3	10.6	10.2 (14.6)	(15.2)
各世代に応じた保健事業の実施		国保特定健診受診率(%)	34.0	46.6	48.9	43.1	41.0 (52.5)	(54.0)
各世代に応じた保健事業の実施		国保入院医療費の割合(KD日システム)(%)	55.6	53.0	49.7	50.0	50.1 (53.4)	(53.5)
健康づくり推進体制の充実	8-19	健康教育・健康相談参加延人数(人)	1,376	2,135	2,193	2,273	1,217 (3,035)	(3,363)
健康づくり推進体制の充実		保健センター利用者数(人)	8,224	7,153	6,824	12,007	7,693 (8,400)	(13,232)

②-1 振り返り(Check)

施策を取り巻く環境変化・市民ニーズ等への対応

【地域医療体制の充実】

- 本市では、現在種子島医療センター、百合砂診療所、せいざん病院、種子島産婦人科医院の4医療機関で診療が行われている。
- 令和5年度から西之表市医療人材確保対策事業を実施しているが、事業所や就職者からありがたいとの一定の評価を得ている。
- 種子島医療センターにおいて、医療従事者の離職が多い。看護師不足のため、ベッド数を縮小している。また、市民から受診する際の待ち時間が長いとの話を耳にするが、医療センターではその要因について、市内外・島外の患者が増えていること、また最近では予約外の患者が多くなっていることなどを挙げている。
- 看護師確保対策として、看護学校設置(サテライト教室)に向け、原田学園、医療センター、市との三者間で準備を進めている。
- 第二次救急医療体制事業における1市2町の負担金の積算根拠について、「患者数の実績割」を用いたことで、令和7年度から負担金が増加した。
- 種子島産婦人科医院の安定的な運営維持のためには出産費用が大きな割合を占める。ただ実態として出産数は年々減少傾向にある。併せて、今後の施設整備費も膨らんでくることが想定される。

【各世代に応じた保健事業の実施】

- 令和5年度から一体的実施事業(高齢者の保健事業と介護予防の一体化)を本格的に実施している。高齢者の保健事業については、国保の保健事業からの接続やフレイル状態に着目した疾病予防の取組を進めている。今後は一体的実施の取組の量の増加と質の向上を進めていく段階に入っていく。
- 特定健診について、受診率向上のための周知広報と受診しやすい健診体制を目指す。
- 歯周疾患検診の対象者を20歳、30歳まで広げた。

【健康づくりの推進体制の充実】

- インフルエンザワクチン接種について、令和6年度は再編交付金事業として実施した。
- 65歳以上の高齢者と基礎疾患のある60～64歳の人を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種について、物価上昇分として国が自治体に対して1回当たり8,300円を出してきた助成を終了することとなった。
- がん検診について、受診率向上のための周知広報と受診しやすい検診体制を目指す。
- 令和6年度から向う12年間の健康増進計画を策定した。パブリックコメントへの意見等は特段なかった。

施策マネジメントシート ～令和6年度の振り返りから令和7年度の取組へ～

施策の成果(貢献度の高い事業等)と現状・課題	
成果	<p>【地域医療体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西之表市医療人材確保対策事業を実施し、一定の確保ができています。(※令和5年度11人、6年度17人、7年度7月末18人を確保) ・看護師確保対策として、令和8年度の看護専門学校(4年制:サテライト教室の設置)の開校に向け、三者間(原田学園、種子島医療センター、西之表市)で準備を進めている。 <p>【各世代に応じた保健事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一体的実施事業について、関係各課・機関と連携し進めることができた。特にフレイル対策として、口腔ケアに焦点をおいて取り組んだ。介入の結果、状況が良くなったと答えた人が増えた。 ・特定健診受診率向上対策事業を導入したが思ったほど受診率が伸びなかった。 ・特定保健指導の実施率が大幅に改善した。 <p>【健康づくり推進体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種は、予防接種法に基づき、特段の事故等もなく進めることができた。 ・予防接種事業(インフルエンザワクチン接種)について、令和6年度は再編交付金を活用し接種費用を無償化した。ありがたいとのこと意見を伺っている。 ・がん検診は、年度始めに各種検診の年間計画を作成し広く周知しているが受診率の向上に結びつかない。
現状・課題	<p>【地域医療体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療人材確保対策事業による一定の人材確保はできているが、医療現場における医療従事者の離職が多い。「離職の原因は何か」といった実態を把握して、今後の対策を検討する必要がある。 ・看護専門学校のあり方については、企画課と連携しながら、三者間で協議を行っていく。 ・種子島産婦人科医院組合への負担金について、出産数の減少、施設整備費の増大などで膨らむことが想定される。 <p>【各世代に応じた保健事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一体的実施事業については、フレイル対策に着目しながら、具体的には、ハイルスクアプローチ(実施項目:健康状態不明者の把握や糖尿病性腎症や生活習慣病の重症化予防)とポピュレーションアプローチ(実施項目:フレイル予防の普及啓発、健康教育・健康相談)を組み合わせ、専門職による保健指導や助言、また高齢者の生活の実態把握に努めている。令和6年度はフレイル対策のうち口腔ケアに焦点をおいて一定の成果を上げた。 ・特定健診の受診率向上に努めている。受診率向上対策事業の反省点を踏まえ受診勧奨に取り組んでいくこととしたい。 ・若いころからの健診受診の習慣化を図るべく、引き続き20歳以上40歳以下を対象にした生活習慣病予防対策事業を実施する。 <p>【健康づくり推進体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナワクチン接種について、令和6年度の特例措置として物価上昇分にかかる経費に対し国(ワクチン生産体制緊急基金)からの助成があったが、それが終了することとなった。令和6年度並みの自己負担額を維持するため物価上昇分8,300円についても市が負担することとした場合、ワクチン接種費用が増額する。 ・インフルエンザワクチン接種について、再編交付金事業として実施することで実質自己負担は生じない。令和7年度も継続する。 ・がん検診については、特定健診と同時実施するなどして受診率向上を図っている。健康増進法に基づき行われているがん検診について、推奨される5大がんを再編交付金事業として実施することで受診率向上に努めたい。 ・健康増進を啓発するため、健康づくり教室や健康相談、健康教育を保健センターで実施している。市民自ら主体的に健康保持増進の活動に取り組んでいただくよう、引き続き保健センターにおいて積極的に各種事業を実施することで行動変容を促していく。
今後の方向性	今後の方向性の根拠等(他施策との連携、総合戦略との関連、環境変化等を踏まえ記入)
拡大・充実	<p>【地域医療体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療人材確保対策事業を引き続き推進する。なお、医療現場における医療従事者の離職が多いことから、その要因を把握すべく、関係者へのアンケートを予定している。 <p>【各世代に応じた保健事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一体的実施事業については、関係機関等との連携協力が必要不可欠である。事業を実施するにあたり、今後は量の増加と質の向上が求められる。各実施事業の成果を検証しつつ、保健事業に多くの高齢者の方々が参加していただき、できる限り長く在宅で自立した生活を送ることができるよう支援していきたい。具体的には、令和7年度はフレイル対策のうち身体的フレイルに着目して取り組んでいく。また、訪問指導を充実させるため訪問従事者のスキルアップを図っていきたい。 ・特定健診の受診勧奨については、特定健診受診率向上事業を継続する。事業を実施するうえで前年度の指摘事項である「連続受診者の離脱防止や初受診者の連続受診への勧奨」などといった点を踏まえ対応していきたい。 ・健診等の周知広報や健康相談含め、税務課が各校区を回って実施する税の申告に同行して保健事業のPRを行う。 ・健康の保持増進を図るため、1年1回の健診受診を促すとともに、市民の意見を反映したより受診しやすい健診体制づくりに努める。 <p>【健康づくり推進体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の情報発信については、感染状況を踏まえ適宜対応する。 ・新型コロナワクチン接種について、65歳以上の方及び60歳から64歳までの基礎疾患を持っている方を対象に10月から翌年1月にかけて実施する予定である。 ・インフルエンザワクチン接種について、生後6か月以上の全市民を対象に10月から翌年1月にかけて実施する予定である。 ・がん検診の受診率向上に努める。5大がん(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん)の検査費用については、令和7年度は再編交付金事業として実施し自己負担は生じない。 ・保健センターを健康づくりの拠点として利用しやすい体制づくりに努める。 ・保健センターは20年が経過していることから、計画的な施設設備の補修等を行っていく。
②-2 政策部会による振り返り(Check) (6月中に記入)	
今後の方向性	政策部会で出された施策に対する意見等(将来像の実現に向けた課題や優先度、市民との協働のあり方など)
拡大・充実	【市民福祉部会】 施策担当課の記載する方向性のとおり。